

内部通報制度を機能させるための必須ポイント

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 國廣 正 弁護士 (国広総合法律事務所)
中村克己 弁護士 (国広総合法律事務所)
- 日時 2015年11月25日(水)
午後1時30分～4時30分(計3時間)
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 定員 50名(申込順)
- 受講料 32,400円(1名分,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合,2人目から2,160円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶コンプライアンス態勢の一環としての内部通報制度の構築に関しては、すでにさまざまな施策が実施され、不祥事防止としての機能を果たしている例も多いと思われます。
- ▶他方で、「制度は作ったが有効に機能しているという実感に乏しい」「制度の見直しを考えているがどうすればよいか」という担当者の悩みも聞こえてきます。また、会社法で「企業集団の業務の適正を確保するための体制」が明記されたことから、子会社等も含めて具体的にどのような対応をすればよいか、制度を運用する担当者にとって悩みや課題も多いというのが現実です。
- ▶そこで、内部通報窓口担当者(および部門管理者)を対象として、内部通報制度の構築・運用から内部通報に基づく社内調査・危機管理対応まで、豊富な経験を持つ講師が、押さえておきたい実務的視点、制度見直しのポイント等を示しながら、今後の実務対応の進め方について具体的に解説いたします。
- ▶社内だけではなかなか解決の糸口が見えない内容でもありますので、この機会に実務のヒントとしてご聴講されることをお勧めいたします。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2015年 月 日

(11/25)『内部通報制度を機能させるための必須ポイント』(32,400円1名分)(但し 名分)

社名	住所 (〒 -)		
部署名:	TEL. - - FAX. - -		
業種:	振込予定日(12/25以降となる場合のみ、ご記入願います) 月 日 振込予定		
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上)	今後のご案内の要否(※)
		入社後 実務経験	
①		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望
②		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望
③		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

1. 内部通報制度を振り返る（企業のリスク管理のための内部通報制度）

- (1) 内部通報をめぐる法制度等
- (2) 後を絶たない企業不祥事と制度の機能不全
- (3) 内部通報制度に対する社会の期待と現実
- (4) 拡大する企業間格差

2. 内部通報をめぐる実務上の問題点

- (1) 制度の形骸化
- (2) 人的・物的体制の問題
- (3) 通報内容の問題
- (4) 内部通報の病理現象

3. 内部通報度を機能させるためのポイント

- (1) 内部通報制度への信頼性確保
- (2) 社内広報の重要性
- (3) 内部通報制度の再検証
- (4) 内部通報制度が有効に機能した例

4. 内部通報対応における留意点

- (1) 担当者に求められるスキルと属性
- (2) 通報後の対応のポイントと留意点（受付からフィードバック，再発防止まで）

5. 終わりに ～内部通報担当部門としての心得～

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2015年12月24日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール：law-school@shojihomu.co.jp URL：http://www.shojihomu.co.jp/